

庁名 鹿児島地方裁判所管内の簡易裁判所
郵便切手及び予納金一覧

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟	8					12	2	4		10	8	6000円	6000円	※被告が1名増すごとに3000円分を追加 (切手の場合の内訳) 500円4枚、110円6枚、100円1枚、50円2枚、20円4枚、10円6枚
	少額訴訟	8					12	2	4		10	8	6000円	6000円	※被告が1名増すごとに3000円分を追加 (切手の場合の内訳) 500円4枚、110円6枚、100円1枚、50円2枚、20円4枚、10円6枚
民事調停	民事調停						5		2			2	670円	3000円	※切手の場合、相手方が1名増すごとに450円追加 (内訳) 110円3枚、50円2枚、10円2枚 ※予納金の場合、相手方が1名増すごとに2000円追加
支払督促	支払督促	2					3						1330円	6000円	※左記料金に加え、はがき(85円)1枚必要 ※切手の場合 ・左記料金は、債務者、債権者各1名、債務者に送付する書類が定型封筒50g以下の場合です。 ・債務者が1名増すごとに1220円とはがき1枚追加 (内訳) 500円2枚、110円2枚、はがき(85円)1枚 ※予納金の場合、左記料金に加え、はがき(85円)×債務者の数が必要